「サービスとしての法律相談」をモットーに、あさがお法律事務所 阪急・阪神今津駅前に開業

「場所」 法律事務所と言えば、高層インテリジェントビルやオフィスビル。駅前より裁判所前。

しかし、それでは実際に一般の方に向けたサービス提供とは言えません。当事務所は、来所がしやすい大阪神戸の中間駅の駅前、入りやすい雑居ビル２階に事務所を開所しております。

「相談時間」
法律事務所と言えば、３０分相談するだけで５２５０円。じっくり相談したら１万円も２万円もかかってしまいます。

当事務所は、一回何時間でも５２５０円の相談料。費用の心配なく、じっくり相談して頂けます。

「相談日時」 法律事務所の対応時間と言えば、午前９時から午後５時まで、土日祝日は休み。

しかし、個人の方は、皆さんお仕事をされています。企業の方は緊急の必要がある方も多いです。法律事務所はサービス業であって、お役所仕事ではありません。当事務所は午前７時から夜９時までの予約受付時間。予約があれば、土日祝日や夜間も法律相談を受け付けております。（相談内容を過払い等に限定しておりません）

「コンセプト」 当事務所は特別なことはいたしません。

ただ、法律業界では当たり前でない、当たり前のサービス業の対応を提供いたします。相談から書面作成、報告、そして紛争の解決まで、依頼者の方のストレスを少しでも緩和できるようにサービス提供しております。

元企業法務部としての経験を活かした会社の実情をわかった法的解決の提案。元営業経験者だからこそわかるサービス業としてのサービスの提供。元サラリーマンとして普通の生活者の常識が分かった提案をさせていただいております。

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com